

## 平成28年第3回中頓別町議会定例会会議録

### ○議事日程（第2号）

平成28年9月15日（木曜日） 午前 9時30分開会

- 第 1 議案第62号 中頓別町ファミリー・サポート・センター条例の制定について  
第 2 議案第68号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算  
追加日程第1 議案第62号 中頓別町ファミリー・サポート・センター条例の制定について（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）  
追加日程第2 議案第68号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）  
第 3 議案第69号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算  
第 4 議案第70号 平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算  
第 5 議案第71号 平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算  
第 6 議案第72号 平成28年度中頓別町水道事業特別会計補正予算  
第 7 議案第73号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算  
第 8 議案第74号 平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算  
第 9 認定第 1号 平成27年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について  
第10 認定第 2号 平成27年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について  
第11 認定第 3号 平成27年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
第12 認定第 4号 平成27年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について  
第13 認定第 5号 平成27年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
第14 認定第 6号 平成27年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
第15 認定第 7号 平成27年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
第16 認定第 8号 平成27年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

### ○出席議員（8名）

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1番 佐藤奈緒君 | 2番 長谷川克弘君 |
| 3番 西浦岩雄君 | 4番 宮崎泰宗君  |

5番 細谷久雄君  
7番 星川三喜男君

6番 東海林繁幸君  
8番 村山義明君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林生吉君
教育長	田邊彰宏君
総務課長	遠藤義一君
総務課参事	長尾享君
総務課主幹	野露みゆき君
総務課主幹	工藤正勝君
総務課主幹	庵日鶴君
総務課主幹	笹原等君
産業建設課長	平中敏志君
産業建設課参事	山内功君
産業建設課参事	藤田徹君
産業建設課主幹	永田剛君
産業建設課主幹	千葉靖宏君
産業建設課主幹	土屋順一君
産業建設課主幹	多田優彦君
保健福祉課長	吉田智一君
保健福祉課主幹	山田美緒子君
保健福祉課主幹	神田節子君
教育次長	青木彰君
会計管理者	矢上裕寛君
国保病院事務長	小林嘉仁君
国保病院事務次長	今野真二君
認定こども園長	遠藤美代子君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	高井秀一君
議会事務局書記	田辺めぐみ君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付した日程第2号のとおりです。

（午前 9時30分）

◎議案第62号、議案第68号

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第62号 中頓別町ファミリー・サポート・センター条例の制定の件、日程第2、議案第68号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算を一括議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。よろしくお願いいたします。議案第62号中頓別町ファミリー・サポート・センター条例の制定については吉田保健福祉課長、平成28年度中頓別町一般会計補正予算につきましては長尾総務課参事から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 吉田保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田智一君） おはようございます。それでは、議案8ページになります。議案第62号 中頓別町ファミリー・サポート・センター条例の制定についてをご説明いたします。

中頓別町ファミリー・サポート・センター条例を別紙のとおり制定する。

平成28年9月14日提出、中頓別町長、小林生吉。

10ページをお開きください。制定の要旨であります。読み上げてご説明いたします。

国は、平成27年4月子ども・子育て支援新制度を開始し、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を地域子育て支援事業の一つとして位置づけた。中頓別町におきましては、安心して子育てしやすい環境を整えるため、平成28年7月に中頓別町子ども・子育て支援事業計画を修正しまして、ファミリー・サポート・センター事業の実施を計画をいたしました。この条例につきましては、中頓別町ファミリー・サポート・センターを設置し、育児の援助を受けたい者と育児の援助を行いたい者から成る会員組織として相互援助活動を推進することにより、地域の子育て支援の充実と経済的負担の軽減を図ることを目的として制定するものであります。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（村山義明君） 長尾総務課参事。

○総務課参事（長尾 享君） それでは、補正予算の説明をさせていただきます。

補正予算書1ページをお開きください。平成28年度中頓別町一般会計補正予算。

平成28年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,149万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ35億6,411万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条第1項 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成28年9月14日提出、中頓別町長、小林生吉。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(村山義明君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第62号及び議案第68号は、議会運営委員会報告のとおり、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号及び議案第68号は、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査することに決定しました。

常任委員会審査のため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時34分

再開 午後 1時02分

○議長(村山義明君) 休憩前に戻り会議を開きます。

◎日程の追加

○議長(村山義明君) お諮りします。

ただいま議案第62号及び議案第68号についていきいきふるさと常任委員会委員長報告が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1及び第2として議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号及び議案第68号のいきいきふるさと常任委員会委員長報告を日程に追加し、追加日程第1及び第2として議題とすることに決定しました。

◎議案第62号、議案第68号

○議長（村山義明君） 追加日程第1、議案第62号 中頓別町ファミリー・サポート・センター条例の制定の件、追加日程第2、議案第68号 平成28年度中頓別一般会計補正予算のいきいきふるさと常任委員会委員長報告を議題とします。

本件につきまして、いきいきふるさと常任委員会委員長の報告を求めます。

東海林さん。

○いきいきふるさと常任委員長（東海林繁幸君） いきいきふるさと常任委員会の審査報告書を議長宛てに提出しておりますので、報告書の朗読をもって報告とさせていただきますと思います。

平成28年9月15日、中頓別町議会議長、村山義明様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、東海林繁幸。

いきいきふるさと常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、議案第62号、議案名、中頓別町ファミリー・サポート・センター条例の制定について、審査の結果、原案可決。

議案第68号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算、原案可決。

審査意見、1、中頓別町ファミリー・サポート・センター条例について、（1）、円滑な運営ができるよう、多くの育児援助の提供会員、依頼会員の確保を図ることに努力すべきである。

（2）、事業実施にあたり、事故防止など安全対策には万全を期する体制をとることを求める。

2、平成28年度中頓別町一般会計補正予算、（1）、企業誘致に関する地域づくり活動支援補助金の執行にあたっては慎重な対応を求める。

（2）、賃貸住宅建設促進助成事業補助金の執行は、土地取得が優先することを原則とすべきである。

以上、報告いたします。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第62号について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより議案第62号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第62号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号 中頓別町ファミリー・サポート・センター条例は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第68号について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより議案第68号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第68号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◎議案第69号

○議長(村山義明君) 日程第3、議案第69号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(小林生吉君) 議案第69号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算につきましては、遠藤総務課長から内容の説明をさせていただきます。

○議長(村山義明君) 遠藤総務課長。

○総務課長(遠藤義一君) 本来ですと大川校長が皆さん方に説明するところですが、学校の運営等の関係がありまして、私のほうから説明をさせていただきます。

議案第69号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算。

平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107万3,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3,637万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月14日提出、中頓別町長、小林生吉。

事項別明細書、歳出からご説明をいたします。7ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費では、既定額に107万3,000円を追加し、3,637万4,0

00円とするもので、11節需用費で冬期除雪用のホイールローダーのブレーキパッドにふぐあいがあり、このままでは冬期間のコース内除雪に大きな影響が生じるため、修繕費として102万円を追加補正するものであります。18節では、道路交通法の改正に伴いまして平成29年度より高齢者講習においてドライブレコーダーの設置された教習車での教習が義務づけられていることから、今後も予定される高齢者講習に生かすため、今回2台分の購入費を計上したところであります。

5ページであります。歳出合計、既定額に107万3,000円を追加し、3,637万4,000円とするものであります。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。6ページをお開きください。4款繰入金、1項1目繰入金で既定額に107万3,000円を追加し、1,285万2,000円とするもので、一般会計から107万3,000円を追加繰り入れするものであります。

4ページであります。歳入合計、既定額に107万3,000円を追加し、3,637万4,000円とし、歳入歳出のバランスをとったものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第69号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第70号

○議長（村山義明君） 日程第4、議案第70号 平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第70号 平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算について、吉田保健福祉課長から内容について説明させていただきます。

○議長（村山義明君） 吉田保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田智一君） それでは、議案第70号 平成28年度中頓別町国民健

康保険事業特別会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,311万1,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,548万円とするものがあります。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月14日、中頓別町長、小林生吉。

8 ページをお開きください。事項別明細書、歳出からご説明をいたします。歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で既定額301万1,000円に184万4,000円を追加し、485万5,000円とするもので、13節委託料としまして平成30年度からの国民健康保険広域化に伴うシステム改修の委託料となります。これにつきましては、10分の10が道からの補助金となっているものであります。

9 ページです。3款後期高齢者支援金、1項1目後期高齢者支援金につきましては、既定額1,444万1,000円に対し、1,025万4,000円を追加し、2,469万5,000円とするものでありまして、支払基金からの概算額の確定通知によるもので、当初予算におきましては6カ月分の概算額でありましたが、改めて1年分の概算通知によるものであります。

10 ページをお開きください。4款前期高齢者納付金、1項1目前期高齢者納付金につきましても支払基金からの決定通知による追加分であり、既定額1万2,000円に3,000円を追加し、1万5,000円とするものであります。

11 ページであります。9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、4目退職被保険者還付加算金につきましては、既定額5,000円に101万円を追加し、101万5,000円とするもので、平成27年度退職医療交付金の返還金として追加するものであります。

5 ページをお開きください。歳出総額で、既定額2億8,236万9,000円に1,311万1,000円を追加し、2億9,548万円とするものであります。

続きまして、事項別明細書、歳入の説明をいたします。6 ページをお開きください。2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付等負担金では、既定額4,008万9,000円に163万8,000円を追加し、4,172万7,000円とするもので、歳出でご説明いたしました後期高齢者支援金に対する国庫負担分を負担割合により追加するものであります。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金では、既定額1,923万4,000円に129万4,000円を追加し、2,052万8,000円とするもので、療養給付等負担金と

同じく後期高齢者支援金に対する国の財政調整交付金分を負担割合により追加するものがあります。

5 款道支出金、2 項道補助金、1 目調整交付金では、既定額 9 2 5 万 1, 0 0 0 円に対し、2 1 9 万 5, 0 0 0 円を追加し、1, 1 4 4 万 6, 0 0 0 円とするもので、国の調整交付金と同じく後期高齢者支援に対する国の財政調整交付金分を負担割合により追加するものであります。

2 目国民健康保険制度関係業務準備事業補助金では、新たに目を新設し、1 8 4 万 4, 0 0 0 円を計上するもので、歳出、総務費で説明いたしました広域化に伴う制度改正による国保システム改修委託に係る道の補助金分となります。

7 款繰越金、1 項繰越金、2 目その他繰越金では、既定額 5, 0 0 0 円に対し、6 1 4 万円を追加し、6 1 4 万 5, 0 0 0 円とするもので、後期高齢者支援金に対する保険者の負担分を追加するものであります。

4 ページをお開きください。既定額 2 億 8, 2 3 6 万 9, 0 0 0 円に 1, 3 1 1 万 1, 0 0 0 円を追加し、2 億 9, 5 4 8 万円とし、歳入歳出のバランスをとっております。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第 7 0 号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 7 0 号 平成 2 8 年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第 7 1 号

○議長（村山義明君） 日程第 5、議案第 7 1 号 平成 2 8 年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第 7 1 号 平成 2 8 年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきまして、小林事務長より説明させていただきます。

○議長（村山義明君） 小林国保病院事務長。

○国保病院事務長（小林嘉仁君） それでは、議案第 7 1 号 平成 2 8 年度中頓別町国民

健康保険病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。総則、第1条、平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、支出とも既決予定額に219万2,000円を追加し、5億3,615万6,000円とするものです。

企業債、第3条、企業債として起こすことができる企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり定める。起債の目的、病院事業の施設整備事業及び医療機械購入事業であり、限度額は3,550万円、起債の方法は証書借り入れ、利率は3%以内、償還の方法は借入先の融資条件または借入先との協定による。ただし、財政状況等により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえることができる。

平成28年9月14日提出、中頓別町長、小林生吉。

それでは、収益的収支の支出をご説明申し上げます。10ページをお開き願います。1款病院事業費用の既決予定額に219万2,000円を追加し、5億3,615万6,000円とするものです。

1項医業費用、1目給与費は、給料から退職給付費までの区分の組みかえによりますもので、補正額に変動はございません。内訳につきましては、4月から10月までの医師1名分の減及び看護師の育児休業や新規雇用見込みの減として給与及び手当、法定福利費、退職給付費を減額し、その分を出張医や派遣看護師で賄うため、賃金を増額としております。給与費の明細につきましては、4ページから8ページまでに掲載しておりますので、ご参照願います。

3目経費につきましては、既決予定額に147万2,000円を追加し、5,683万5,000円とするもので、医師及び派遣看護師等の交代により職員被服費を20万円追加、医師の交代やリハビリの実施、それから調剤サービス向上のための医薬品情報室設置における消耗品費30万円の増、循環器用超音波診断装置の修繕費としまして97万2,000円を追加いたしました。

1款病院事業費用、3項医業外費用、4目医師看護師養成費では、新規計上としまして72万円を計上いたしました。これは、医師及び看護師等の養成に関する条例及び規則に基づく助成であり、平成30年度の採用予定の准看護師に係る1年間分の助成金を計上するものです。不足しています看護師を確保するため、昨年度より名寄市の准看護学院と連携を図り、今年度は1名採用いたしました。今回は、2年後の平成30年に1名の採用を確保すべく助成金を支出するものです。

続きまして、収益的収支の収入をご説明申し上げます。9ページをごらんください。1款病院事業収益、1項医業収益、2目外来収益としまして、既決予定額に219万2,000円を追加して1億6,839万円とするものです。病院事業収益総額としまして、既

決予定額に同額を追加し、5億3,615万6,000円とするものであり、収入、支出のバランスをとっております。

予定貸借対照表は2ページに、またキャッシュフロー計算書は3ページに添付してございます。なお、資本等に変更はございませんので、当初と同様の内容でございます。

以上、簡単であります。説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第71号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号 平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第72号

○議長（村山義明君） 日程第6、議案第72号 平成28年度中頓別町水道事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第72号 平成28年度中頓別町水道事業特別会計補正予算につきまして、山内産業建設課参事から説明させていただきます。

○議長（村山義明君） 山内産業建設課参事。

○産業建設課参事（山内 功君） それでは、説明いたします。議案第72号 平成28年度中頓別町水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。平成28年度中頓別町水道事業特別会計補正予算。

平成28年度中頓別町の水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ9,267万7,000円とする。

第2項 歳入歳出の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月14日提出、中頓別町長、小林生吉。

事項別明細書、歳出から説明いたします。7ページをお開きください。1款水道費、1項総務費、1目一般管理費につきまして既定額に150万円を追加し、5,129万7,000円とするもので、内訳は11節需用費で中頓別浄水場取水施設修繕で80万円、水道管漏水修理で70万円、合計で150万円を追加するもので、中頓別浄水場取水施設についてはスクリーン前後に設置されている布団かごが経年劣化によるため取りかえが必要なこと及びスクリーンの下に堆積した土砂等を取り除くためのものです。水道管の漏水修理については、修繕費で計上していた水道管修繕費について当初の見込みより修繕費がかさんでおり、今後の水道管漏水修理に迅速に対応するために計上するものです。

5ページをお開きください。下段、歳出合計、既定額9,117万7,000円に150万円を追加し、9,267万7,000円とするものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。6ページをお開きください。2款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、歳出、修繕費150万円を一般会計から繰り入れするものでございます。

4ページ下段、歳入合計、既定額9,117万7,000円に150万円を追加し、9,267万7,000円とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第72号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号 平成28年度中頓別町水道事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第73号

○議長（村山義明君） 日程第7、議案第73号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第73号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算につきまして、山内産業建設課参事から説明させていただきます。

○議長（村山義明君） 山内産業建設課参事。

○産業建設課参事（山内 功君） 議案第73号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算。

平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ9,173万5,000円とする。

第2項 歳入歳出の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月14日提出、中頓別町長、小林生吉。

事項別明細書、歳出からご説明いたします。7ページをお開きください。1款下水道費、1項総務管理費、1目一般管理費につきまして既定額に300万円を追加し、4,074万4,000円とするもので、内訳は13節委託料において中頓別町下水道BCP策定業務委託料で300万円を追加するものです。下水道BCPは、下水道に関する業務継続計画と呼ばれるもので、大規模な災害等で下水道施設、下水道管を含む、や設備に被害を受けても下水道に関する業務を中断せず、たとえ中断しても早期に復旧できるように進めるため、各自治体で策定、運用するもので、北海道及び国土交通省でも平成28年度までに100%の策定率を目指しており、当町におきましても大規模な災害等に備え、早期に策定するために重要なものとなります。下水道BCP、業務継続計画では、災害時の被害の想定等専門的なものがあり、業務委託するものでございます。

5ページをお開きください。下段、歳出合計、既定額8,873万5,000円に補正額300万円を追加し、9,173万5,000円とするものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。6ページをお開きください。2款国庫支出金、1項国庫支出金、1目下水道事業費国庫支出金につきましては、中頓別町下水道BCP策定業務事業費300万円に対し社会資本整備総合交付金を活用し、交付率2分の1で150万円を計上するもので、既定額に150万円を追加し、440万円とするものです。

3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金につきまして中頓別町下水道BCP策定業務事業費300万円のうち、社会資本整備総合交付金を除いた150万円を計上するもので、既定額に150万円を追加し、6,018万3,000円とするものです。

4ページをお開きください。下段、歳入合計、既定額8,873万5,000円に補正額300万円を追加し、9,173万5,000円とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） 基本的に議員として事前に担当者に聞いていればわかることな

のをあえて今聞くのはまことに申しわけないのだけれども、この説明資料によってもどういふことをするのかちょっとわからないのだ。いわゆるBCP、業務継続計画というものをつくる、それはわかる。それは、委託をしてつくるといふのはわかる。その計画をつくるのはわかるのだけれども、例えば大規模な災害時でも下水道施設や設備に被害を受けても、下水道に関する業務を中断させずといふことなのだけれども、要するに言っていることは、この計画書では例えば下水道施設にかわる別な施設をつくるとか、それを計画するといふことなのかな。とすれば、この計画書はもちろん大事だけれども、その計画書に基づき別な施設設置の経費は当然のようにこれから見なければならぬのかなといふ思いも出てきたり、一体この計画書をつくること自体はいいけれども、どういふ設備でつくって、今の設備が災害に遭っても大丈夫よといふことにするの、その辺詳しくわかりやすく説明してほしいと思います。

○議長（村山義明君） 山内産業建設課参事。

○産業建設課参事（山内 功君） お答えします。

特に別な施設をつくるというわけではなくて、災害、小さな災害から大きな被害まである程度どのような災害が想定できるかを一応シミュレーションしながら、ここがだめになったときにこうしますよ、ここがだめになったときにこうしますよといふような災害に対してのいろいろな策定計画を策定するといふような形になります。ほかに施設をつくることではないです。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） こうしますよは、そんなものはつくらなくたって対応しなければならないことでしょう。だから、何か災害で今の施設が欠損してもそれを中断しないでやれるようにするといふのは、何らかの力がなければできないことでしょう。それはどうやってやるのといふことを聞いている。こんなときにはこうしますよといふのは、そんなもの考えなくたって当事者としたら当たり前のことでしょう、対応するのが。それ以外にわざわざここへ委託料300万円かけて計画書をつくるといふ、計画書だけで終わるわけではないでしょう、これは。対応できる機能を持たなければならないわけでしょう。その機能は何なのといふことを聞いている。

○議長（村山義明君） 山内産業建設課参事。

○産業建設課参事（山内 功君） それなりの機能といふのは、下水道も施設の長寿命化計画がありますので、施設の長寿命化計画でいろいろな施設の更新だとか、そういうものを計画していますので、それにあわせてような形でどうできるかといふのをこのBCP計画で策定を一緒にあわせながらやっていくものです。

○議長（村山義明君） 補足説明ありますか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時40分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を再開します。

土屋産業建設課主幹。

○産業建設課主幹（土屋順一君） 説明させていただきます。

下水道BCPというのは、災害が起こったときに業務を継続するためのものなのですが、中身的には職員の連絡網だったり、避難経路とかが主で、あと仮に地震が来たときにどれぐらいの被害が出るかというのを想定しなければいけないので、ちょっと専門的なものも入ってくるので、その委託料ということで見えています。

（何事か呼ぶ者あり）

○産業建設課主幹（土屋順一君） 具体的なもの。あと、具体的なものは何かと。ただ…

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） これ行政側として必要だと思って出してくるのはわかるのだけれども、きちっと我々議員、皆さんわかるのかな。私はわからない。わかるように説明してくれなかったら、こんなもの町民に聞かれても答えようもないでしょう。この計画がなければ対応できないということなの、そうしたら。そこが1つ。こんなものなくたって今までだってやろうとしたら、これからも災害に遭ったときに何かが破壊されたときには躬行、大事なことから対応しなければならぬことは考えていたでしょう。何で今300万円出してつくらなければならないのという簡単な疑問なのです。

○議長（村山義明君） 山内産業建設課参事。

○産業建設課参事（山内 功君） これは、北海道、国のほうからの指導により平成28年度中に策定するようにと指導があったものですから、今回の補正で上げさせていただきました。

○議長（村山義明君） 休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時43分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

土屋産業建設課主幹。

○産業建設課主幹（土屋順一君） 今言ったとおり、連絡体制とか被害が発生したときの動きとかは既につくってはいるのですが、さらに詳細な地震など来たときの被害想定、下水道管がどこまで傷むのかとか、下水処理場がどこまで使えなくなるのかという被害を想定して、そうなった場合にどう対応したらいいのかというものも含めて策定しないといけ

ないので、専門的なものもあるので、業務委託とさせていただきます。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 大変説明が不十分で申しわけありませんけれども、基本的に下水道BCPに関しては今回の事業で業者に丸投げしてつくろうというのではなくて、基本的な対応等について、基本方針から具体的な連絡網や被害があった場合の対応等のところについては一定の整理をした上で、義務づけられている計画の中には具体的な災害によってどういう被害が想定されるかと。例えば震度どれぐらいの地震があれば下水道施設のこういったところが傷むとか、だめになってしまうとかというようなことを専門的な知見を得て被害を想定すると。その上で最終的に将来に対する対応策をまとめるというような構成になって義務づけられているということでありまして、今回予算計上している分につきましては、職員によって作り得ない、そういう被害想定、専門的な知見によらなければならないところの部分であるというふうにご理解を賜ればというふうに思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） 内容的にはわかりましたけれども、ただ1つ最後に、それでは今まで町がこういった災害に対応する施策、考え方では全く不十分だったと言っているようなものなのだけれども、そういうふうにとっていいのですか。それでは、住民に対して変な話で、今まで相当なことでシビアな問題で町として地域性を考えてきたけれども、それではまだ不十分だったからこうこうしない、ここの部分で不十分だったからこれをこうするのだというのならわかる。何かもう言われたからやるみたいな、そんな感じで受け取れるようだから、その辺を我々議員も含めて住民に誤解されないように、我々も十分今まで対処する方法はとってきたけれども、まだこの点不十分なところがあったからさらにこうするのだという納得ある説明ができるようにしなければだめだ。そういうふうに思います。

○議長（村山義明君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第73号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第74号

○議長（村山義明君） 日程第8、議案第74号 平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第74号 平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算につきまして、吉田保健福祉課長から説明させていただきます。

○議長（村山義明君） 吉田保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田智一君） 議案第74号 平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算につきましてご説明いたします。

1ページをお開きください。平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,117万1,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,477万円とする。

第2項 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月14日、中頓別町長、小林生吉。

9ページをお開きください。事項別明細書、歳出からご説明をさせていただきます。歳出につきましては、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費では、既定額3,369万6,000円から1,100万円を減額し、2,269万6,000円とするもので、平成28年度から新事業となります2目地域密着型介護サービス給付費に移行し、既定額1,000円に1,100万円を追加し、1,100万1,000円とするものでございます。

3目施設介護サービス給付費では、既定額1億3,417万5,000円に504万円を追加し、1億3,921万5,000円とするもので、19節負担金補助及び交付金におきまして介護療養型医療施設利用者を当初1名での計上をしておりましたが、現在利用者2名となっていることから、1名分追加するものでございます。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費では、既定額41万4,000円に120万円を追加し、161万4,000円とするもので、当初予算におきまして全ての対象者を新事業の対象者として計上していましたが、平成28年度途中で契約更新となる対象者が複数名いたことから、これまでの介護予防サービス給付費におきまして追加するものでございます。

10ページをお開きください。2目介護予防ケアマネジメント事業費では、既定額223万円に28万円を追加し、251万円とするもので、8節報償費、9節旅費におきまして新事業の開始に伴い国における制度に基づいた新たな地域支援事業の取り組みを開始し、

住民に対する研修会を行うことから、講師に係る報償費及び旅費について追加するものがございます。

3款地域支援事業、2項包括的支援事業・任意事業費、1目総合相談事業費では、既定額79万2,000円に7万8,000円を追加し、87万円とするもので、9節旅費におきまして市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業に移行したことにより、新たな取り組みに係る職員研修が必要となったことから追加するものがございます。

11ページであります。4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金につきまして457万3,000円を新たに計上するもので、23節償還金利子及び割引料で平成27年度分の介護給付費負担金国庫返還金で252万7,000円、介護給付費負担金道費返還金196万8,000円、地域支援事業支援国庫交付金返還金で5万2,000円、北海道地域支援事業交付金返還金で2万6,000円をそれぞれ計上するものがございます。

5ページをお開きください。歳出総額で既定額2億1,359万9,000円に1,117万1,000円を追加し、2億2,477万円とするものがございます。

続きまして、事項別明細書、歳入の説明をいたします。6ページをお開きください。2款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金では、既定額5,642万1,000円に174万7,000円を追加し、5,816万8,000円とするもので、歳出、2款保険給付費に対し支払基金が交付金として一定の割合で負担する額を計上するものがございます。

2目地域支援事業支援交付金では、既定額198万5,000円に9万7,000円を追加し、208万2,000円とするもので、歳出、3款地域支援事業に対し支払基金が交付金として一定の割合で負担する額を計上するものがございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金では、既定額3,359万2,000円に99万6,000円を追加し、3,458万8,000円とするもので、支払基金同様に歳出、2款保険給付費に対し国が負担金として一定の割合で負担する額を計上するものがございます。

2項国庫補助金、1目調整交付金では、既定額2,015万円に62万4,000円を追加し、2,077万4,000円とするもので、介護給付費交付金と同じく歳出、2款保険給付費に対し国が補助金として一定の割合で負担する額を計上しております。

2目地域支援事業交付金（介護予防事業）では、既定額147万9,000円に7万円を追加し、154万9,000円とし、歳出、3款地域支援事業費の1項介護予防・生活支援サービス事業費に対し一定の割合で負担する額を計上するものがございます。

3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）では、既定額50万6,000円に3万円を追加し、53万6,000円とするもので、歳出、3款地域支援事業費の2項包括的支援事業・任意事業費に対し一定の割合で負担する額を計上するものがございます。

す。

7 ページであります。4 款道支出金、1 項道負担金、1 目介護給付費負担金では、既定額 3, 189 万 6, 000 円に 103 万 2, 000 円を追加し、3, 292 万 8, 000 円とするもので、国の介護給付費負担金と同じく歳出、2 款保険給付費に対し道が負担金として一定の割合で負担する額を計上するものでございます。

2 項道補助金、1 目地域支援事業交付金（介護予防事業）では、既定額 73 万 9, 000 円に 3 万 5, 000 円を追加し、77 万 4, 000 円とするもので、歳出、3 款地域支援事業費の 1 項介護予防・生活支援サービス事業費に対し一定の割合で負担する額を計上するものでございます。

2 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）では、既定額 25 万 3, 000 円に 1 万 3, 000 円を追加し、26 万 6, 000 円とするもので、歳出、3 款地域支援事業費の 2 項包括的支援事業・任意事業に対し一定の割合で負担する額を計上しているものでございます。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金では、既定額 3, 150 万 4, 000 円に 108 万円を追加し、3, 258 万 4, 000 円とするもので、1 節介護給付費繰入金、2 節地域支援事業繰入金（介護予防事業）、8 ページ、3 節地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）におきましてそれぞれ歳出、保険給付費及び地域支援事業費において一定の割合で町が負担する額を計上するものでございます。

8 ページをお開きください。7 款繰越金、1 項 1 目繰越金におきましては、既定額 1, 000 円に 544 万 7, 000 円を追加し、544 万 8, 000 円とするもので、歳出での保険給付費及び地域支援事業費に係る保険者負担分及び 4 款諸支出金での返還金に係る経費について計上するものでございます。

4 ページをお開きください。既定額 2 億 1, 359 万 9, 000 円に 1, 117 万 1, 000 円を追加し、2 億 2, 477 万円とし、歳入歳出のバランスをとっております。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第 74 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 74 号 平成 28 年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで議場の時計で2時10分まで休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎認定第1号～認定第8号

○議長（村山義明君） 日程第9、認定第1号 平成27年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第10、認定第2号 平成27年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第11、認定第3号 平成27年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第12、認定第4号 平成27年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定の件、日程第13、認定第5号 平成27年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第14、認定第6号 平成27年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第15、認定第7号 平成27年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第16、認定第8号 平成27年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

本件について簡略に提案理由の説明を求めます。

小林町長。

○町長（小林生吉君） それでは、認定第9号から第16号に関しまして概括的な説明を申し上げたいというふうに思います。

平成27年度の各会計歳入歳出決算についてでありますけれども、本町の一般会計ほか特別会計を含む8会計の予算額51億6,884万8,000円に対しまして、全会計の収入額が50億6,433万6,943円、支出済額が49億560万4,577円となり、差し引き1億5,873万2,366円を繰り越したものであります。各会計とも執行に当たりましては、厳正に適正な予算の執行に努めたものであります。

決算の認定につきましてよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

◎特別委員会設置の議決

○議長（村山義明君） お諮りします。

ただいま議題となりました認定第1号から第8号は、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。なお、当該委員会に

は地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を委任、付与したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第8号については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を委任、付与することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま決算審査特別委員会に付託することとした認定第1号から第8号については、会議規則第46条第1項の規定により、今会期中に審査を終了するよう期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第8号の決算認定については、今会期中に審査を終了するよう期限をつけることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時21分

○議長(村山義明君) 休憩前に戻り会議を開きます。

#### ◎休会の議決

○議長(村山義明君) お諮りします。

本日の会議の散会から決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議の散会から決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会とすることに決しました。

#### ◎散会の宣告

○議長(村山義明君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 2時22分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員